

閲覧希望のお客様へ

<閲覧時間>

9:00~17:00 (昼12:00~13:00 はのぞく)

く閲覧資料>

閲覧できる資料は以下のものになります。

NPO法人基礎情報 (定款·役員名簿)

■ 縦覧期間中の書類(定款・設立趣旨書・事業計画書・予算書・役員名簿等)

※縦覧期間中の書類はコピーできません。

事業報告書(事業報告書・財産目録・貸借対照表・活動計算書・役員名簿・10 名以上の社員名簿)

<コピーについて**>**

- ・ **縦覧期間中の書類**は、まだ認証された法人というわけではないので、コピーはできません。メモをとっていただくことは可能です。
- ・ コピー機は**2階の行政情報センター**にあります。(A4 サイズ 1 枚 10 円) 職員が同行しますので、お手数ですが職員まで 声をおかけ下さい。書類はファイルからはずさないようお願いします。
- ・ 行政情報センターに行くときは、貴重品等忘れずにお持ち下さい。

くその他>

- ・ お帰りの際は職員に声をかけて下さい。(駐車印を押します)
- 書類はすべて NPO 法人の大切な情報であり財産です。取り扱いには十分ご注意下さい。
- 法人設立の相談等はあらためて予約を取って下さい。